

# 令和6年度(2024年度)学術論文外国語添削料の補助事業募集要項

令和6年4月  
グローバル戦略推進センター研究支援部門

## 1. 趣旨

本学教員が外国語で投稿する学術論文の添削料を補助し、本学の学術研究の国際競争力強化に資することを目的として本事業を実施します。

## 2. 対象となる論文の要件

令和6(2024)年度中に査読付き学術雑誌に投稿する外国語論文

## 3. 申請資格

次のいずれの条件も満たす者。

- 本学所属の常勤教員
- 本学が実施する研究倫理研修を受けた者

## 4. 支給経費

外国語添削料の実費(論文1件あたりの上限は10万円)

(※)令和6(2024)年度予算で執行可能なものに限り、令和6年3月中に納品・請求される添削料では申請できません。3月中に採択された場合は、添削料の納品と請求が4月以降になるように発注してください。

## 5. 申請手続

### (1) 申請方法

申請書(別紙様式1)と下記添付書類を企画総務課 研究・社会連携推進室 研究支援係へメールで提出してください。

- 添削対象となる論文原稿ファイル
- 添削料見積書(概算金額がわかるもの)

### (2) 申請書類提出期限

**令和6年12月20日(金)**

(※) 予算執行状況により、上記期限より早く締め切ることがあります。

## 6. 選考結果の通知

選考はグローバル戦略推進センター研究支援部門で行います。選考結果については、速やかに連絡しますので、その後の支給手続きについては、企画総務課 研究・社会連携推進室 研究支援係と連絡を取り合い進めてください。

## 7. 採択された者の義務

論文投稿の受付通知を企画総務課 研究・社会連携推進室 研究支援係へメールで提出してください。添削等により、申請時と投稿時の論文のタイトルが異なる場合には、変更後のタイトルをお知らせください。

また、後日実施する支援事業に関するアンケートにご協力ください。

## 8. 不正使用等に対する措置

研究者等による競争的資金等の不正使用等や教育研究活動における不正行為(ねつ造、改ざん、盗用等)、すべての人権侵害行為(人種差別、性差別、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、職権濫用、ネグレクト等)等の非違行為、法令違反等が認められた場合は、採択を取消し、既に配分された資金・経費等の一部又は全部の返還等の然るべき措置をとります。

## 9. 本件に関する問い合わせ先

企画総務課 研究・社会連携推進室 研究支援係

TEL : 0134-27-5210

E-mail : lib-kenkyu@office.otaru-uc.jp